

32

棄てられたモーセと其の母  
(出埃及記第二章参照)

一一六

やつと追ひ拂つて、船橋で、同じ驛のエジプト側に渡つた。汽車の出発には間があるので、カイロに向ふ。エジプトの初秋の夕は冷めたい。窓外は眞暗だが、何だか、廣い／＼平原に出たやうなけはいがする。十時半カイロに著いた。クツクの人を迎へられて、コンチネンタル・サヴォイ・ホテルに投宿。十一時半就寝。このホテルはパレスチナ邊のそれと比べ、規模も大きく清潔で、寝心地が宜しかった。

## カイロ

エジプトは近東の中で、最も史蹟に富んでゐる。だから僕としては、書きたいと思ふことがないでもない。が、研究も足らぬし、而もその雄大崇嚴なる大自然の景色や、人工の限りを盡した世界無比の大藝術を描くことなどは、拙い筆の到底及ばぬところである。のみならず、先遊者の紀行文も多く印行せられてゐるのであるから、茲には、單に日記を少し修飾して、載せることに止めた。

十月二日。晴。八時半起床。今日も朝來案外に涼しい。三人でクツクのカイロ支店を訪ひ、ピラミッド行き自動車の約束などの手續を取つた。これは最初の契約外に屬してゐたからだ。

朝食後ナイト君夫妻と市内を散歩しつゝ、ナイル河の鐵橋まで散歩した。世界文明の一大淵源たるナイル河には、エジプト特有の帆船など泛んで、異つた風情もないではないが、濁流浩蕩たるに興が醒める。

カイロはエジプトの首府だけあつて、人口も百萬を越え、市街も清潔で、到る處、タルバンを冠つた黒い警官が立つてゐる。コンチネンタル・サヴォイ・ホテルは、恰もロンドンのピカデイリイのやうな繁華の中心に位してゐる。近傍には、立派なホテルや、官廳や、寶玉商店や、贅澤品を售る店舗が、櫛比してゐる。

歸途は電車に乗つて、十二時頃歸宿した。午餐後、カイロの日本品陳列館を訪うたが、午後四時でなければ開館せぬので、空しくホテルに歸る。

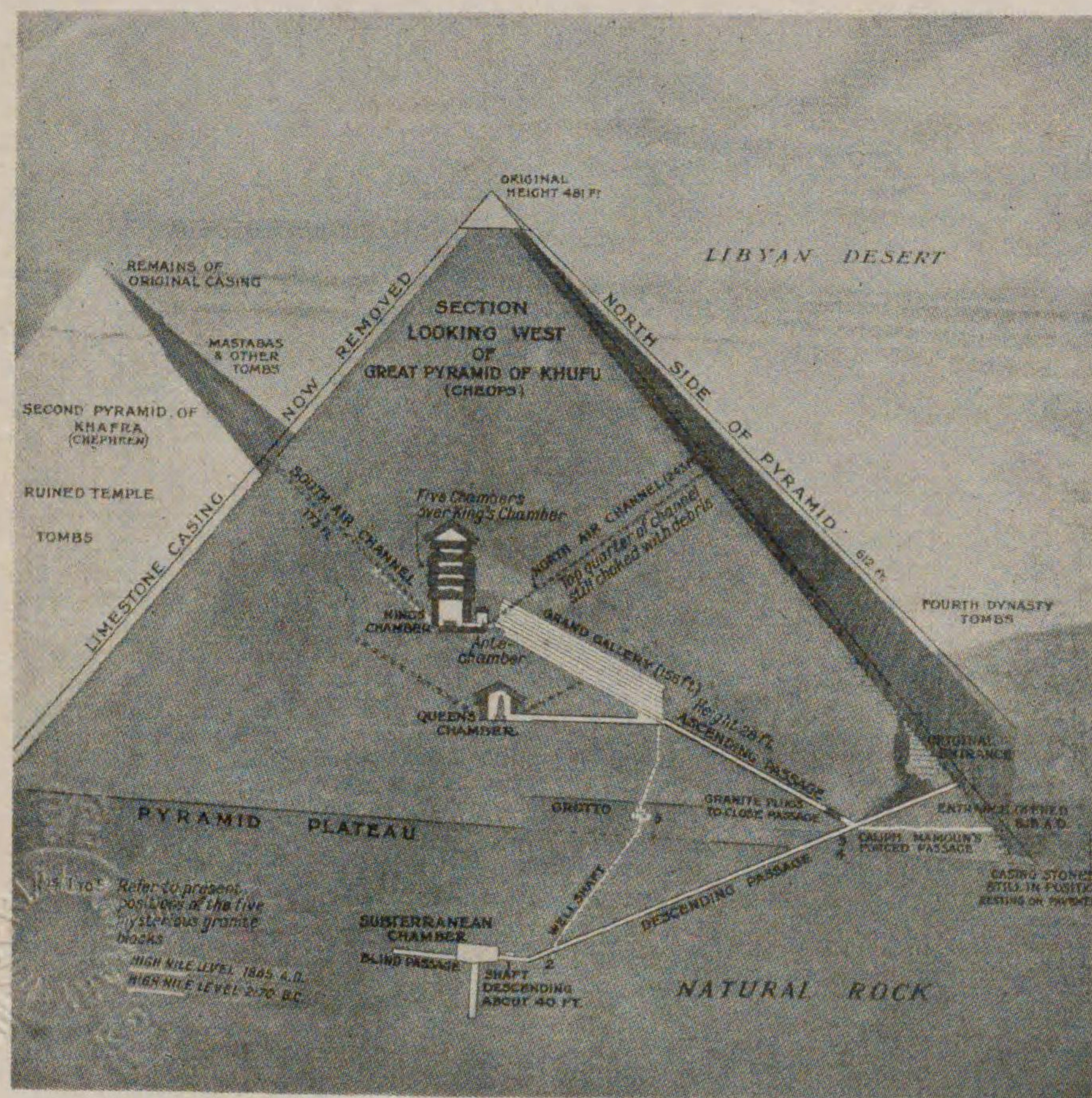
四時、再び日本品陳列館を訪うた。これは日本商品の販路をエジプト地方に擴げんが爲に、商工省が保護を加へて出來た陳列館である。先づ會計主任に面會して、その人の紹介で瀧代理館長に會つた。そしていろ／＼談話した後、案内せられて、館内の商品を巡覽した。再會を約して、五時頃ホテルに歸つた。

今夕、ホテルのヴェランダで晚餐。眩きばかりに電燈かがやき、涼風徐ろに薫る椰子樹下の食事は、一寸愉快だ。九時半就床。

十月三日。晴。六時半頃起床。朝食後、ホテルから近い横町にある佛國銀行から金を引き出す可く、出かける。ホテルのヴェランダの前には、ガイドが群集してゐる。その中なる、醜惡な顔した黒人のガイドが、蒼蠅さく僕の後につき纏うて離れない。たうとう銀行のドアの前まで跟いて來た。一ピアスターやつたけれど、銀行まで案内したガイドだと獨りで極めて、これでは不足だと苦情を言ふので、他に一ピアスターやつて、やつと追ひ拂つた。併し、銀行は九時でなければ業を始めぬので、空しく歸宿。

### ピラミッドとスフィンクス

九時、ナイト君夫妻と、クツクのガイドに案内せられて、自動車でピラミッドとスフィンクスとを見物した。自動車がカイロ市の郊外に抜けると、行手遙にもう圓錐形の大小ピラミッド



が点在してゐる。椰子やアカシヤの並樹の蔭には、例の黒装束のエジプト婦人が、道行く人に物を賣つてゐる。驢馬や駱駝に、穀類や野菜を背負はした隊商が、カイロに向つて、ぞろ／＼通つて行く。ナイルは水が減り、諸方に砂洲が露出して、頗る殺風景だ。

やがて一つ二つ橋を渡つて、自動車は十時頃、ホテルや賣店の櫛比して立つた町に駐つた。茲で、ガイドはピラミッド行きの手続きを済ませ、だら／＼坂を登ると、大ピラミッドが、空衝くばかりに居然として立つてゐる。稍々季節外れだが、観光客は可なり多い。先づ大ピラミッドの側面を通つて、次ぎ／＼にピラミッドを見物し、熱砂の細道を辿つて、スフィンクスに向つた。例の如く、繪葉書を売る土人の子供が、蒼蠅く附け纏ふ。昨日に比べて、今日はなかなか暑く、玉なす汗がカラやカフスをぐた／＼にして、氣持が悪い。流石に熱帯國に來たなと思つた。人面で獸身のスフィンクスは、昔ながらに幾千年の神祕を藏して、宛然、人間界を嘲笑するやに見える。ガイドは頻りに、その來歴を吾等に説明して呉れたけれども、今は何の記憶も残つてゐない。

疲れた足を引き摺つて、元の砂道を引き返し、吾等は再び大ピラミッドの下に立つた。元氣

なナイト君は、別に案内者を備つて、大ピラミッドの絶頂まで登つた。約三十分待つ間、ナイト夫人と僕とは、塔下の日蔭で、白の巻頭巾、着流しのクツクのガイドと休憩した。

それからカイロに歸つて、市の中央にある博物館を見物した。名高いツーターカメンの陳列室を縦覽してゐる中、一時の刻限が來た。ツーターカメンの遺物に就いて書くことは、他の機會に譲る事とする。茲には、單に、幾千年の昔、エジプトにこれ程の文明の發達してゐたことに、今更ながら驚かざるを得なかつたことだけを記すに止める。匆々に退場して、ホテルに歸つて午餐。

三時半、再びガイドに案内せられて、メヘメット・アリのモスクと、同住宅を見た。次に今はイギリス守備兵が駐屯する城砦を見た。何の記すことも記憶してゐない。この城砦から見渡すと、カイロ市の鳥瞰圖が眼前に展開せられる。それから、ナイルを隔てて遙か向側には、大小十幾つと云ふピラミッドが將棋の駒を列べたやうに立つてゐるのが見える。次にジョセフの井を見る。例の如く、專屬のカイドが蠟燭を點じて先きに立ち、三百六十呎の地下まで降つて行く。最後に穢いエジプト土人の市街を通り、某商店の金屬品手工場を見物して、六時ホテル

に歸著した。

一一二

### オベリスク

十月四日。晴。七時頃起床。九時過佛國銀行に行つて、金を引き出し、それから昨日の約束により、日本品陳列場に瀧副館長を訪ねた。少時本國の事など語り合つた後、同氏の案内により、自動車で、カイロ市郊外の大『オベリスク』を見物した。この方尖石碑は、エジプトに現存するオベリスクの中で、最も大きなものだ。このオベリスクの所在地が、即ち往古のエジプトの首府ヘリオポリスの遺跡である。

オベリスクの見物を終つて、自動車は少しく左に曲つて、有名な *Virgin tree* を見物する爲に、マタアリアの村に駐つた。聖母マリアと、その夫ヨセフが、ヘロデの虐殺を免がれんが爲め、嬰兒のキリストを携へて避難したと云ふ俗説の傳へられてゐるその場處である。*Sycamore* の老樹と、新樹と二株保存せられてゐる。*Sycamore* と云ふのは、無花果に似た樹だ。來觀者



が木皮に種々の名前を刻するので、老樹の幹は大部分朽ちてゐる。マリアの手栽と云ふことが單に俗説に過ぎないまでも、惜しいことだ。邸内に禮拜堂があつて、その内には聖母母子に關する、近代的ではあるが、いろ／＼美しい繪畫が掲げられてゐる。

十二時半、カイロに歸り、瀧氏の好意で、某レストランで、同氏の同僚二人と午餐を共にした。一時半ホテルに歸つて、瀧氏に告別し、紀念として、ゼルサレムで求めたオリヅ樹の板表紙の『新約』を贈つた。

八時、ホテルのヴェランダで晚餐してゐると、隣の<sup>テーブル</sup>卓で、どうも見覚えのある日本のレディとその令息とを認めた。ロンドンで世話になつた<sup>スミス</sup>の支配人高橋一雄氏夫人と、その朝ポートサイドに著いた郵船を乗り捨てて、一行八人が自動車で、大急ぎにカイロを見物したから、これから又自動車で蘇西に直行して、今夜同港から、同じ郵船に乗るのだと云ふことが解つた。約四週間目に、多くの日本人と自由な日本語で會談し、七十五日生き延びた感じがした。

アレクサンドリヤからマルセイユへ

一一四

十月五日。晴。七時十五分クツクの案内人に送られ、ホテルから近い停車場を出發して、アレクサンドリヤに向ふ。天氣は好し、暑くも寒くもなく、神氣爽快。汽車の沿道は、ナイルのデルタで、椰子樹、棉、麥など豊かに繁殖し、沃野千里の觀だ。エジプトの富源は、眞に此處に在りと感じた。

十時四十分頃、汽車はアレクサンドリヤに著く。吾等三人はクツクの自動車で、直ちに波止場に行つた。出帆に間がないので、領事館を訪うて、角野君に禮を言ふ機會を捉へ得なかつたことは遺憾だと思つた。パスポートの検査も無事に済み、衛生に關する納税の事も滞りなく運んで、三人は再びエム・エム會社 Lamartine 號の船客となつた。

ラマルチヌ號はアングル號に比べて、噸數は稍々多いが、設備に於て少しく劣る。待遇は同じである。二等船客中には、カイロその他エジプト各地から、フランスの大學専門學校に在學してゐる者の、暑中休暇が済んで歸學するのが多かつた。船は正午過ぎて、アレクサンドリ

ヤ港を解纜した。地中海は一波も揚げない靜穩さだ。この日午後、後甲板でロシア産れの若い紳士と談話した。この人は、多年英佛兩國の大學に學び、最近には、イギリスのパレスチナ委任統治に關する大部の著書を發行した Stoyanovsky 氏である。九時頃床に入つて、クレオパトラに關する最近の英文小説など讀む。

十月六日。晴。六時過起床。午後、後甲板で昨日の Stoyanovsky 氏に會ふ。氏はその手にした日本某法律雜誌から切り抜いた自分の著書に對する新刊紹介（横田生とあつたので、多分東大の横田教授であらう）を英語に口譯して呉れと頼むのだ。斷はるわけにも行かず、覺束ない英語で、その大意を話してやつたら、それでも、大層欣んでゐた。

七日。半晴。後少雨。波高く、船暈を感じる客もあつた。今日からフランス時間に變つて、時計を一時間後に戻した。今夜半、船はメツシナ海峽を過ぎた。

八日。半晴。波大に高く、昨夜來船體大に動揺した。食堂の客は漸く減つて行く。午後ラマルチヌ號はサルデニヤ沖にかからうとする。

九日。七時頃起床。朝は晴れて波が靜かであつたが、午後コルシカ島を過ぎる頃から、風力



昨日よりも強くなり、船體大いに動揺して、食卓の縁に杵が懸けられた。食堂に顔を見せない者が漸く多くなる。強がりのナイト君も一二度缺席した。暴風は夜に入つても、尙ほ熄まなかつた。

十日。強風。六時頃起床。今日はいよ／＼マルセイユに著く日だ！ 二日後には、豫て待ち焦れてゐる N. Y. K. の諏訪丸も、ロンドンから這入つて来る！ 二箇月前に同地で別れた峰岸君も、その船に乗込んでゐる筈だ！ 久し振りに日本の船の客となつて、自由に日本語で談話することが出来ると思ふと、何となく欣しくて、心臓が躍つて来る！ 七時頃船はマルセイユ港外に寄せたけれど、通船は八時半頃漸く來た。九時を過ぎて、通船に乗り込んだが、波止場の内でも風が強くて、しぶきがかゝる。而も手荷物の積込みに手間取つて、十時頃漸く税關に達した。茲で四十日間旅行を共にしたナイト君夫婦と、告別の挨拶を交換する。

早速税關の検査は済んだが、既にクツクの手を離れた僕は、餘り信用の措けないフランス人のガイドに付け纏はれて、一切の事を彼に託す可く餘儀なくせられた。そこで、彼と自動車に同乗して、警察の旅券検査を済ませ、それから、園田荷物取扱店に廻つて、マルセイユ出發前

に預けて置いた手荷物に關する用を足して、直ちにホテル・ブリストルに投宿した。其處で、自動車代五十フラン、手数料二十五フランを食り取られた。これが、今度の地中海沿岸旅行の最後の然も最初の失敗である。

いよ／＼マルセイユに安著したので、二日間同地で休憩する中、約束の如く、諏訪丸はロンドンから廻航して來た。僕はそこで十二日同船に乗り込んで、再び地中海を経て、印度洋を廻航し、十一月十七日無事神戸に上陸した。

附

錄

## 大憲章とランニミード

僕は昨年（一九二九年）の春夏の交、ロンドンに滞在してゐた際、『大憲章』（Magna Carta, Great Charter）の發祥地であるランニミードの歴史的地理のことに就いて、少しく調べて見たいと思つて、同地に關する地理書や案内書を得べく、ロンドンの書肆を探し廻つた。ところが何處の書店でも、主人も番頭も申し合はせたやうに、『ランニミードつて一體何處です』と反問するのであつた。イギリスのやうな文明國でも、社會の大多數は無學だ。Magna Carta とか Great Charter とか云つても、何のことか知らないものが、恐らく尠くないことであらう。そ

の大憲章の發布せられた場所が、縦シロンドンから二十哩しか隔つてゐない處でも、書肆の主人や番頭が知らないと言つたからとて、敢て、それを輕蔑するにも、非難するにも當らぬことだ。況や、日本觀光客の殆ど凡てが、ウインゾルには行つても、そのウインゾルから、自動車ならば、三分か五分で行くことの出来るランニミードを見落とすと云ふことは、無理でないことである。

## 二

大憲章の第一回到に發布せられたのは、一二一五年の六月である。(國王ジョンはこの歴史的  
文書に調印させられたが、彼はそのシグネチアの墨痕が未だ乾かない間に フランス王を語  
らつて、イギリスに侵入せしめ、武力を用ゐて、大憲章を廢棄しようと企てたけれど、同年十  
月彼の急死に因つて、幸にイギリス人はフランスの奴隸となることを免れた。その後の英國王  
も、絶えずこの法律を破棄しようと企てたので、貴族等は機會あるごとに、大憲章を確認せし  
め、發布せしめて、従つて、屢々その本文も變つて來たのだが、結局、一三〇一年、大憲章は

三十二回目で、最後にイギリス王の確認を経た。) 下文に述べるやうな理由から、一九二〇年  
代に入つて、六月二十三日は、ウインゾル郊外ランニミードで、お祭騒ぎを催ほすことが、今  
では年中行事の一つとなつてゐる。

今主として、昨年六月二十四日のタイムスによつて、この記念祭の概況を述べる。當日は附  
近の教會で、先づ祭式があつて、これには、各市町長、高僧その他の名士が列席し、大憲章の  
條項が討議せられた場所だと云ふ關係から、セント・オルバンスと、ベリイ・セント・エドマ  
ンズの代表者が特に招待せられて出席した。劈頭、イギリス皇帝の勅語が讀まれて後、説教や  
市長の答辭があり、式が濟んだ後、盛大な假裝行列が催ほされ、それには、救世軍の樂隊など  
が参加した。當日ロンドンのダブリユー・エッチ・ドレパー博士(テンプル總長)の説教の一  
節は、大憲章の眞義を道破してゐると思ふから、左に紹介する。

『大憲章が單に記憶せらる可きのみならず、その眞性に就て、一層の知見を以て記憶せらる  
可きだと云ふ觀念が、男女の間に多くなつて來つゝある。』

『大憲章は三箇の大なる事柄——正義、自由、竝に法律——の礎石である。法律なしには、

正義も自由も國民中に生存し得ない。イギリスが自から欺かずして、正義と自由と法律に依つて進んで行く限り、大憲章は記憶せられるべきであらう。』

『世界にどんな暴風が起つても、苟くも是等三大主義の燈明に照らされて進むところの國民ならば、恰も櫛オシの木の如く、他の樹木は吹き倒されても、泰然自若たるであらう。』云々

この六月二十三日が、今では如何に、英國人に取つて記念すべき歴史的祭日であるかと云ふことは、ロンドンの各新聞が競つてその記事を掲げ、社會的記事に無頓著なタイムスさへ、その記事に寫真版圖を挿入するのを見ても、察せられるのである。

ランニミードが一般に知られてゐない程ではないが、大憲章自身に就いても、亦あまり多く知られてゐないやうである。讀者諸賢の中にも、或は大憲章の性質に就て記憶せられてない方もあらうと思ふので、甚だ老婆心ではあるが、先づ記述の順序として、大憲章とは一體どう云ふものであるか、その眞性に就て、少しく概括的の記述を試みることにした。

事新らしく述べるまでもなく、英國憲法が、ドイツ共和國やアメリカ合衆國の憲法、又は我が帝國憲法のやうな成文憲法でないことは、讀者の了知してゐられる通りである。その大部分

が、不文法——先例、慣習、傳統、諒解——から成る英國憲法の中で、この大憲章は、『權利請願書』(Declaration of Rights) 及び『權利券狀』(Bill of Rights) 等と併せし、成文法の部分である。成文法と云つても、英國憲法の精髓である、英國人の自由や權利やを具體化した抽象的箇條書では決してない。フランス大革命に於ける『人權宣言書』(Declaration of the Rights) のやうな、新らしく天賦人權に關する理論——ロックやヒュームの流を汲んだモンテスキュー等の學說の、羅列に過ぎない嫌を免れない——の箇條書では決してなくして、アングロ・サクソン人が未だドイツの深林中に彷徨してゐた時代から有つてゐた權利と自由とを、茲に更めて確認した法典たるに止まり、然も英國王の方に於て、その自由と權利とを侵害せんとした一種の『革新』インベンションに對して、貴族や庶民の方に於て、これが匡救を企てた文書に外ならぬのである。

大憲章は即ち英國々民性の二大特色の現れである。一方に於ける保守的本能力と、他方に於ける自由的向上心との實際的化合の産物と稱すべきだ。だから、大憲章全文六十三條を通觀しても、それ等の條項中、何等革命的宣言を含まず、又何等抽象的政治主義を宣べたところはな

い。即ち一方に於ては、或は同輩の陪審を経るか、(アングロ・サクソン時代から、陪審員が罪人を裁判した外、國王が地租を課するとき、その土地の所在する村吏、村僧乃至古老をして課稅率を評價せしめたのが、『英國會』(Parliament)の起因と云つてよい。即ち英國會は一種の大仕掛なる陪審裁判である。)若しくはイギリス固有の法律に據るに非ざれば、英國自由民は逮捕せられたり、禁錮せられたりすることはないとか、或は國會の同意を経ずして國王が恣まに課稅することが出来ないとか、英國人傳來の權利自由を主張した最も重要な條項と、他方に於ては、或はテームス河に堰を設けてはいけなと云ふ簡條と、或は猶太人の金利を制限したやうな、今日から見れば、寧ろ些事に屬する簡條とが、玉石同架雜然として、同一法典中に混在してゐる。

この一事に就いて見ても、大憲章が一向に當時國王の虐政を防遏せんが爲の實際的必要に出でたものであつた事が、察せられるのである。而して大憲章は、前に述べた英國々民性の二大特色——保守的本能力と自由的向上心の發露の結晶に外ならぬのである。

## 三

それから序で一言することは、イギリスでは、憲法即ち『根本法』(Fundamental Law)と『普通法』(Common Law)とを、全然區別しないことである。根本法は讀んで字の如しだ。普通法は即ち習慣法である。本來イギリスと云ふ國は、いろ／＼の小邦を統合して成つた國だから、古來地方々々によつて、それ／＼法律を異にしてゐた。そこで、ヘンリー一世の治世に、國王の裁判所の法律は、あらゆる爾他の法律に超越して、従つて凡ての地方に對して、同一に適用せらるべきことが原則とせられた。これが普通法の名の起因だ。

而して國王の裁判所の法律とは、サクソン朝諸王の法典の拔萃と、ノルマン朝諸裁判所に於て實施せられた封建的慣習と、民法及び『教令集』(Decretals)中の格言との混合物である。而してそれ等の法律に據つて、裁判官が判決を下すと、それが先例となつて、漸次に先例又先例と枝が繁つて來たのだ。この普通法と、根本法との區別の認められないことは、國王が名義上の主權者(國王が實際主權を有つてゐた時代は夙に過ぎ去つた)たるに過ぎずして、國會(正

しく言へば、國王も、國會の重要な構成分子が、事實上、主權を握れる謂ゆる『柔憲法』(Flexible Constitution)の國柄に於ける當然の結果であらねばならぬ。だから、英國憲法の骨子を成す大憲章も、オクスフォードとレディングとの間を駛る軌道の事を規定した條例も、法律たることに於て、その間、何等の軒輊もないわけである。大憲章は即ち廣い意義に於ける普通法の一部を成すものと云ふことは、近代の英法學者の定説である。大憲章をば、國王ジョンと、彼に迫つて大憲章を強取した高僧、貴族、庶民代表者から成る大仕掛なる陪審裁判(英國會はその本質に於て最高の裁判所である)の判決例だと見れば、この定説に何等疑義を挟む餘地を存しなう。

大憲章はこれを今日の眼から觀れば、上述の如く、各條項の間に殆ど順序もなく、唯だ時の必要に應じ雜然と羅列せられた、畢竟法典たるの體様を備へてゐないけれど、英國人に取つて最も重要な、或意味に於ては、生命財産よりも貴重なる、祖先傳來の自由及び權利の證典としての價値に、何等の妨げあることはなう。ローマの『十二銅標』(Twelve Tables)が、ローマ法の起原として取扱はれると同一意義に於いて、大憲章は英國憲法の源泉であり、大宗である。

る。嘗に名高いばかりでなく、然も神聖視せられたるあらゆる寶典と均しく、その起草者が、最初夢想しなかつた教義や、『定教』(Dogma)の源となつたのである。尙ほ大憲章の他の重大なる意義は、僧侶、貴族と協力して、はじめて庶民階級が、この立法(或は判決)に参加したので、後年庶民院が國王との争に打勝つて、結局國會の手に、主權が移動する端緒を拓いた點に在る。

## 四

大憲章の何たるやに就ては、これくらゐで措き、僕は本題に立ち返つて、ランニミードの事に就て、記述を進めねばならぬ。

本來、大憲章が時の高僧、貴族並に庶民代表者によつて、國王ジョンの手から強取せられたものだと言ふことは、讀者の記憶せられる通りである。既に強取したのだから、決して兩者の間談笑の裡に發布せられたものでないことは勿論だ。ジョンが専制であり、暴虐であつたことは、歴代の英國王中、類を見なかつたのみならず、時のローマ法皇と喧嘩した揚句、法皇に屈

服して、遂に、封建臣下たるの誓約まで敢てし、イギリス本國のみか、ヨーロッパ大陸に於けるその屬領——その當時未だ大陸に於けるイギリスの屬領は、英本國の數倍に當つた廣大なる領土までも擧げて、法皇に献上したのである。既にジョンの爲に、自由を奪はれ、權利を蹂躪された貴族方は、將にその祖國をさへも失はんとし、剩へ彼の外戦の爲にこの上の苛斂誅求を蒙つては、結局社稷の滅亡を見るの外はよいと觀念して、縱令武力に愬へても、國王から英國人固有の權利自由を保障するに足る、國王の調印ある『憲章』(Charter)を獲得せんと決心を固めた次第である。

そこで、貴族方は Army of God and of the Holy Church in England と稱する軍隊を組織して、ロバート・フィット・ウォルターと呼ぶ貴族がこれを率ゐた。ジョンの方でも、一味の貴族を語らつて、これに對抗した。内亂は最早避く可からざる形勢となつた。ジョンは一方に於て、フランス軍と戦つた。これは、ローマ法皇の後援を頼み、大に佛軍を破つて、その餘勢を以て、本國の貴族僧侶を壓倒しようと言ふ、言はゞ背水の陣であつた。ところが、彼はブヴィーヌに大敗して、倉皇イギリスに逃げ歸つたので、全く國民の人望を失ひ、到底大憲章に調

印するの外、萬策盡きるに至つた。當時英國人の自由は、實に風前の燈火であつたのだ。そこで、セント・オルバンズや、ベリイ・セント・エドマンズ等で、兩方の間、屢々折衝を重ねた末、一二一五年六月十五日——二十三日、ウインズルに近い、テームス河の沿岸ランニミードで、兩軍の劍光相映じ、干戈將に相撃たんとする物すごい光景の裡に、ジョンは大憲章に調印すべく餘儀なくせられた。

## 五

大憲章發布の由來は以上の通りである。ところが、大憲章が實際調印せられた現場に就いても、又調印の日附に就いても、史學者の間にいろいろ異論があるやうである。H. W. C. Davis は六月十七日と書し、スタップス博士は同月十五日、ガーディナ博士も十五日、Wharton の法律辭典には十九日に兩者の會商が終了したと記し、Ploetz はその Manual of Universal History に於て十五日——二十三日と記してゐる。而して從來の大多數の書は、六月十五日説である。ジョンがいよいよ調印するまでには、國王方と貴族方との間に、數次の協商が行はれたのだから



ら、それから、大憲章の條文は急遽に起草せられ、従つてその字句などにも、多くの修正やら改竄やらが行はれ、いよ／＼兩方意見の合致點に到達してからでも、本文の完成を告げて國王の調印を経るまでには、多少の日子を要した筈だから、國王の調印した日取は、*Hoels* が巧みに示したやうに、六月十五日から、同二十三日の間と見るのが、蓋し妥當であらう。肝腎の大憲章（勿論第一回發布の分）の正文それ自身に日附がないのだから、爾來七百年以上の歳月を経過した今日に至つて、一二一五年六月の何れの日、ジョンが調印したかと云ふ疑問を解決することは、史學者に取つて、極めて困難な事であらう。

次に、大憲章の調印せられた場所に就いても二説あつて、未だ何れとも決するところを見ない。ロンドンから二十哩を隔てた、サルレイ州内に於けるテムスの支流の南岸、恰もウインゾルとステインスとの中間なるメドウが、即ちその場所だと云ふ説がある。それから、そのメドウの側近なるテムス河の中に於ける一小嶼、即ち *Magna Carta Island* (or *Charter Island*) で大憲章は調印せられたと云ふ説がある。大憲章の正文中にも、明白にランニミード云々と記されてゐる。そのみならず、*Runnymede* (*Runnimeede*, *Runingmede* or *Runemede*) の *runny*

は、サクソン語の *runne* 即ち *Council* を意味し、*mede* (*meaed*) は *meadow* 即ち草地であらう。要するに、*Magna Carta Island* までも當然含み得べき、ランニミードと總稱せられたテムス河のこの附近で調印せられたことは、疑を挿む可くもないが、扱て實際、國王ジョンが大憲章に調印した場所は何處か、これを的確に決めることは、今日史學者の最も困難とするところである。何れにもせよ、ウインゾル王城に近いこの邊が、第十三世紀初頭の頃に於ける英國王の常に往還した傳統的場所であつたことは確實である。それは、大憲章發布の二年後に於て、ヘンリー三世と、フランス國王ルイ八世（當時未だ皇太子）との會見も、このランニミードで行はれた事に據つても、證明することが出来る。

*Magna Carta Island* の方の説は、最初に主張せられたところで、同境内には、餘程以前に *Magna Carta House* と稱する立派な建物が、記念として立てられてゐる。綠樹鬱蒼として、この記念館を圍み、その前面後面には、テムス河が漫々として流れてゐる小樂園だ。

それから、メドウがその場所だと云ふ説は、近年有力になつた説のやうであるが、果して何時頃から唱へられ來つたものであるか、僕の手許には、それを確むる何等の材料も持合せがな

5. このグリーンは、直接テームス河に沿うた、デーリー・ニュースの記事に據れば、廣さ九十九エーカーの一劃であつて、西方は里道を隔て、ウインゾル公園を眺めた一大勝地である。セント・ロー・ストラッチー氏は、『テームス河を境とせるこの見事なる草野グランドと、その銀白の清水との美觀。……實に春の曉のランニミードに勝る美觀は、イギリスの他の何處にも見ざる光景であつて、水の彼方に Magna Carta Island あり、兩側にウインゾルの高塔と高臺とが下瞰する』と歎賞してゐる。

メドウの里道に寄つて、現に縦一間、横二間もあらうと云ふ板面に、大きく "Magna Carta commemoration, June 23, 1215" と揭示せられてゐる。

## 六

元米ランニミードのメドウは、それに接續せる、Egham 教區内パッサンに於ける、ウインゾル・エステートと稱せらるゝ土地と共に、イギリスの帝室財産であつたのが、國有財産に移されたものであつた。(イギリスの帝室御領地は第十九世紀の中葉ランカスター公領とコンウォールとを

除き、すべて、『帝室費』(Civil List) と交換に國有財産に繰り込まれた。) ところが、一九二二年、時のロイド・ジョージ内閣は大戦後の窮迫せる財政を救ふ一助ともせんが爲、是等の國有財産をば一括して公賣に附した。この事、一度び公告せらるゝや、輿論は驚愕した。ロイド・ジョージ内閣に對する世間の非難攻撃は激烈であつた。就中貴族院議員リンコルン卿の攻撃は最も手ひどかつた。中には、『ランニミードの草地を繰入れたのは、財産表作成の時に氣付かなかつたことに因るものと思はるゝが、果して然りとすれば、改め易い錯誤ではないか』と溫和に注意する新聞もあつた。政府も遂に輿論に屈伏して、『八番』の番號を附せられたランニミードのメドウの一筆だけを、公賣財産目録の中から削除するに至つた。此の如くして、この有名なる歴史的勝區は、英國國有財産の中に留保せられて、事は落著した。(其後この土地は、某貴族の手に移り、その貴族から改めて、國家に寄附したとの説が傳へられてゐる)

## 七

僕は昨年ロンドンに約百日ばかり滞在してゐた序でを以て、六月二十日同僚の伊藤、石井兩



Magna Carta House



大憲章記念の榜示板

君と共に、アスコット競馬見物を兼ねて、ランニミードを訪ねた。六月と云へば、恰もイギリスの最も快適な季節で、自動車の上から見渡した沿道の風景は、實に旅客の目を奪ふ絶景であつた。萌ゆるばかりなる樹々の新緑と、青い毛氈を敷きつめたメドウとは、眞に英國の田舎ならでは眺むることの出来ない一大樂園である。牛羊の群れは、到る處の牧場に踊り、尊大な英國のレデーを聯想せしむるスランは、諸方の池や流れに悠々と遊びでゐる。メーボールの踊りは既に済んでゐたけれど、公園と云はず、グリーンと云はず、男女の群れは嬉々として、或はピクニックに、或は運動遊技に、自然の美を享樂してゐた。アスコットの競馬の盛大さはこゝに説くまい。僕等一行は、ロンドンから、アスコット、ウインゾルを経て自動車をランニミードに驅つて、午後一時過ぎその地に到着した。伊藤君はメドウの Magna Carta 立札の下で、一行を撮影した。メドウに於ける大憲章の授受せられた遺跡の記念は、上記の如く單なる立札のみであるけれど、何れ Magna Carta House の外、此所にも新らしく、建物か記念碑が建設せられることであらう。

## 再び英國に直面して

—

僕は昨年（一九二九年）五月、十八年ぶりに英國を再訪した。明治四十四年から大正元年末まで、十數ヶ月ロンドンに留學してゐたので、英國は言はば第二の故郷のやうな思ひがしてな  
らなかつた。友人の名高い詩人は、二度目にロンドンに往つた最初の晩は、欣しくて夜も好く  
眠られなかつたと、僕に語つたことがある。僕も、ベルリン、フツク・オブ・ホランドを経て  
ハウイツチに上陸した時、何となくうれしくて、胸の躍るを覺えた。ところが、忽ち僕のこの  
イリニュージョンは破られる第一回のときが來た。先づ税關の検査がはじまる。これは左ほどの

再び英國に直面して

面倒がなくて通つた。パスポートの検閲となると、掛官は『何處から何處に行く』『何の目的で来たか』『滞在期間は凡そ何ヶ月か』『四ヶ月とは長過ぎるではないか』などと、矢継ぎばやに、小蒼蠅く訊問するのである。それはまだよかつた。それが済むと、例の金モールの制帽制服を着けた肥つたジョンプルの典型とも云ふ可き巨漢が来て、僕の腕を扼し、『別室にお出でなさい』と言ふ。導かれる儘、その別室に行くと、ジョンプルは『僕はドクトルです』と斷つて、無遠慮に、目や口や體格の健康状態を検査した。これは當時、英國に天然痘が流行してゐた爲と、一つはロシア經由の客の入國するハウイツチ方面は、殊に検査を厳しくする爲ではあるまいかと思ふが、餘り念入り過ぎてゐた。

一體世界大戰前まで、英國には未だ十九世紀の自由放任主義が残存してゐて、パスポートの検閲でも、税關の検査でも頗る寛大であつた。パスポートに裏書は要らなかつた。所が今日では、ビザが要るのみならず、これを得るに、非常に面倒な手数を要する。そして、旅費の出處が何處であるかとか、政治上何黨に屬するかとか、妻子を携帯するかとか、其他面倒臭いいろいろの質問に對して答申せねばならぬ。そののみか、いよく入國しても、少し長く滞在する



者は、必ずボー・ストリートの Aliens Registration Office で、登録をした上、その許可帳を得ねばならぬ。退京するときにも、亦必ず届出を怠つてはならぬ。まだある。いよ／＼國境を離れるとき、今一度いろ／＼煩雜な事項を書き込んだカードを掛官に渡さねばならぬ。これがいよ／＼汽車を下りて、船に乗らうとする——金も兩替せねばならぬ、手荷物もポーターに託さねばならぬ、食事の心配もせねばならぬ、旅客の誰もが最も心の焦ら立つてゐる際のことだから、非常に迷惑する。今では、世界廣しと雖も、恐らく西藏とソヴェット共和國とを除いて、英國のやうに入國の難かしい國はあるまいと思ふ。以前厳しかつたドイツ共和國の如き、今日では當だに旅券の裏書が要らないのみか、税關の検査でも非常に寛大だ。ドイツが、いよ／＼ミリタリズムを捨てて、インダストリアリズムで進んで行く觀念が据つたら、それこそ却つて世界の一大脅威とならう。元來英國は外國人に對して最も寛大であつた。政變や革命騒ぎで、本國を亡命した君主や政治家や謂ゆる志士やは、大概英國を避難所としたものである。チャールズ十世や、ルイ・フィリップや、メッテルニヒや、カール・マルクスや、枚舉に遑ないほどだ。斯くの如き自由放任の英國が、世界大戰以來、ガラリとその態度を變へて、殆ど鎖國

再び英國に直面して

主義とも見える國策を取るに至つたに就て、そこに何か強大なる理由がなくてはならぬ。その理由を究むることが、本稿の目的である。

## 二

僕はハウイツチから倫敦に向つた。未だ午前八時すぎである。一等車は殆どがらあきだ。五月の英國は世界の樂土である。殊にその日は珍しい好天氣で太陽は麗らかに照つてゐた。朝の鮮らしい空気を呼吸しつつ、窓外を眺めると、滿目の風物目に快くないものはない。牛羊の其處此處に逍遙する英國特有のグリーンは、まことに長閑な景色である。僕の第一の幻滅は、これで多少恢復せられたようであつた。それから間もなく、ロンドンに著いて、ハムステッドに義塾の峯岸君と同宿し、約百日間を英國で費した。

ロンドン滞在中、前回に見落した、英國の古首府であつたこともある、ウインチエスターやヨークも觀た。マグナ・カルタの發祥地だと云ふ、ウインズル附近のランニミードのグリーンも實地踏査した。それから、ボンマスや、イーストボーンや、ブライトンなどの遊覽地をも享

樂した。ロンドンでは、主として、ブリテイッシュ・ミュージアムで、歴史上の參考品を觀覽した。それに倦きると、ミュージアム前通りやチャリングクロスなどで、古書を漁さり歩いた。尙ほ演劇や、映畫や、トーキーなども、一通りは見物した。百日間の滞在としては、相當に收穫があつたと、自分では思つてゐる。

元來、英國の憲法制度と英國史とを研究してゐた僕は、自分を知つてゐる人々の一部に、ドイツの親英論者——或は崇英主義者とさへ思はれてゐたやうである。なる程、今でも、僕は他の外國の何れよりも、英國が好きであることを、茲に斷はつて置く。さりながら、僕の英國最負は決して絶對のものではない。少からぬ條件があるのだ。割引があるのだ。その條件や、割引のことを述べる前に方つて、先づ、何故に僕が英國を愛するか、その仔細を少しく話さして戴きたい。

先づ英國人が自負で、勇敢で、沈著で、執著力強く、且無上の政治家であり、外交家であることは、史上にも顯著なことで、又現代に於ける世界の事件の上にも、是等の特性はいろ／＼發揮せられてゐることだから、今更事新らしく述べ立てる必要はあるまい。併し是等の特性は

どに著るしくない、英國人の國民性として數ふ可きものが、この他多少あるから、左にそれ等のことに就て述べようと思ふ。

## 三

第一、英國人がロジックを好まず、抽象的問題を排斥することは、ほとんど先天性とも稱すべき程である。この特性は、これを歴史的にいろ／＼例證することが出来るが、それは暫く措くとして、カール・マルクスの改宗者が極めて少く、ボルシェヴィズムがほんの一部の道德狂の間にのみ信ぜられるのを見ても、實際を重んじて空理空論を好まない英國人の眞骨頭が窺はれるではないか。論より證據、今年の總選舉に於て、共產主義者は唯の一人も當選しなかつたではないか。

第二、英國人の堅忍性即ち一種のストイシズムである。世界大戦中、ロンドンに駐劄してゐたアメリカ合衆國大使ページ氏は、當時喪服を著けた英國の男女が、戦死者に對する悲哀の感を他人に示すまいと努める克己と品位とに痛く感動させられた。氏は又、戰場に於ては均しく

勇敢であるヨーロッパ大陸諸國の兵士が、その負傷の致命的であることを告げられると、涕泣するに引き替へて、英國の兵士は、恰も『神との間に祕密の約束でもあるかのやうに』野戦病院で、黙々として瞑目することを語つてゐる。

第三には、英國人の健實性を擧げてよいと思ふ。それは過般の總選舉のとき、前宰相ヘンリー・ポールドウィン氏が、演説の標語に絶えず用ゐた『安全第一』の語が、最も簡潔にこの特性を現はしてゐると思ふ。英國人の大多數は、今日尙ほ保守主義である。自由主義者は勿論のこと、勞働黨員の多くも、恐らく一皮むけば保守黨ではあるまいか。ジョンブルの先天的保守性は無形な道德政治等のことは言はぬとして、建築にも、道路にも、藝術品にも、その他有ゆる商品にも現はれてゐる。最も些細な例を取る。フランスでも、イギリスでも、マッチは高價だ。英國ではマッチ一箱の價が一片だ。日本の約四倍にも當る。或人が勘定して、一箱に五十本しか入つてゐないと云ふ。併しその五十本は十分選んであつて、一本だつて、日本のマッチのやうに、先きが二本くつ附いてゐたり、又は硫黄の著いてないやうなのは無い。それに火つきが可い。一本磨れば必ず火がつく。決して無駄に二本も三本も磨るやうな事は無い。斯の



如き英國人の健實性は有形無形各方面に現はれてゐる。

その他、英國人が寛仁大度で、復讐心の稀薄なる事や、信義を守り、殊に商業取引の約束を重んずる事や、勝負をするに謂ゆるフェア・プレイを行ふ事など、凡て英國人の國民性の美はしい現はれであるが、是等は餘り言ひ古されてゐるから、茲に説明しないことにした。

その他、僕一個の経験をお話して見たいと思ふ。

第一、英國の自然美も、僕の英國を愛する理由の一つである。英國の山や丘の勾配がゆるくて、四時青々とした曲線美は、容易に他國に見られない景色である。今度僕の英國に行つたときは、一年中の最も快適な季節であつた。萌ゆるばかりなる樹々の新緑と、青い毛氈を敷きつめたメドウとは、吾等の精神をすが／＼せしむる。公園の鳥獸でも、人に忤れて、決して驚き騷がない。人が虐めないからだ。グリーンで、若い男女が相抱擁して寐ころがつたり、夫婦が蜻蛉のやうに、オートバイに相乗してゐたりする、殺風景な場面も見受けるけれど、男女の群れが、嬉々として或はピクニックに、或は運動遊技に、自然美を享樂してゐる光景は、よその見る目も羨ましい。



英國の建物も、ドツシリして均齊を得、いかにも輪奐の美を極めてゐる。セントポールの大伽藍は、今度見たら、殆ど傾曲を直す工事が竣成してゐた。クリストファー・レンの建てたこの不朽の建築は勿論、カンタベリイの大伽藍でも、ヨークのミンスターでも、ウエスミンスタの國會議事堂でも、フランスやイタリヤの建物とは、又別個の美を發揮してゐる。

それから、精神的方面の事を云へば、先づ第一に、英國人の親切さである。僕は前年も矢張り、ハムステッドのさる家庭に、滯英中寄宿してゐた。その家の老主婦は、テヴォン出の田舎ものであつたが（小説家キングスレーの近親だと云ふことであつた）、實に親切な婦人であつた。食物も旨くなく、方角も遠いから、屢々轉居しようと思つたけれど、老婦人の親切に引かれて、たうとう宿り續けた。その家庭の子息も、娘も、皆善い人達であつた。今度その昔の宿所を訪ねて見たが、夙に老婦人も、娘の一人も死に去り、子息夫婦も何處かに轉居して、今はその行先さへ不明だと、隣家の婆さんに聞かされて、僕は非常に失望した。それから七月の或日曜の事、リゼント公園の動物園に入らうとすると、今日はフェロース・デーで、一般公衆は入場出来ぬと斷はられた。すこゝ歸らうとすると、四十歳くらゐの一紳士が、僕の後を追

つて来て、その手を執り、自分はフェローだから、紹介して上げようと言つて、開札者にその旨を語り、無料で入場せしめた。僕はせめて名刺でも出して、その厚意を謝さうとしたが、その紳士はすん／＼行つて了つて、振り向きもしなかつた。僕は、實にその鷹揚な親切な態度に感心させられた。その他、路を迷つて、先方まで連れ届けられた僕の實例は幾らもある。

## 四

以上縷述した英國及び英國人の長所美點の反面には、固よりいろ／＼の缺點や短所の伴ふことを免かれない。上に條件割引と僕の言つたのは、是等のことだ。ナポレオンは英國を罵つて *Perfidus Albion* (不信なる英國) と叫び、或は『素町人の國民』とも貶稱した。又ドイツ人は世界大戦前、英國人を偽善の國民だと罵つた。尙ほ個人としての英國人には、比較的信用が置けるけれど、一國家としての英國の外交が、極めて辣悪であり、不信であると云ふことは、ドイツ以外の國民も、熾にこれを非難したところであつた。夫れから、英國人が未開の民族に對して殘虐であると云ふことも、均しく世界一般の非難の的であるのだ。

蓋し、是等の割引や條件はあるにもせよ、僕の英國に對する愛著心は、尙ほ大體に於て渝るところはなかつた。ところが、やがて、僕のイリュージオンを破る、いろ／＼の場面を見せられることが續いて起つた。

僕のさる友人が、一英國人と昵懇になつて、その男の仕事を手傳つてやつた。ところが、その人は非常に利己主義で、慾の深い男で、且餘り蒼蠅くいろ／＼の事を持ち込むので、友人も閉口して、そのまゝにして置いた。或日突然件の男から一封の書信が舞ひ込んで、その約束を履行しないと云ふ不平を述べて來た。(その約束と云ふのは、勿論獨り決めたものである。) その後、この問題は無事に解決したやうであつた。勿論、斯かる種類の人間は極めて少いに違ひないが、英國人の利己主義で、強慾で、横暴である一例にはなると思ふ。

それから怪しい婦人の著しい跳梁跋扈である。ロンドンの市街に、暗夜怪しい女の出没することは、自分も聞いてはゐたが、近來それが、ピカデイリー・サーカスを中心とした方面ばかりでなく、チャーリング・クロスから、トツテナムコートの方面まで、著しく、然も白晝公然と進出しつゝあるのだ。眉毛を長く引き、唇や頬に濃く紅をさした、けば／＼しい服裝のレデ

「が、よい雄鳥と見ると、『一緒に茶を飲みませう』とか、相手が日本人だと、『英語の稽古をして上げませう』とか、いろ／＼の誘惑を試みるのださうだ。固より英國人の生活の益々逼迫して来た爲でもあらうが、大戦後英國人の道德の墮落しつつある徴證ではあるまいか。今一箇。僕が或日の午後、ハムステットの宿に歸るべく、オクスフォード街の角から、バスに乗らうとすると、生憎土曜日の午後だから、その混雑つたらない。長時間待つて漸く来たバスを捕へて、やつと乗るには乗つたが、後から雪崩れ込む乗客に押されて、自分の前なる紳士らしく見える五十男にぶつつかつた。すると、その男は恐ろしい顔して、『お前はなぜ押すのだ』と怒鳴つた。これは多勢の押す勢で、その男の連れてゐた細君らしい太つた五十女が、將に押倒されんばかりによろけた爲であらうと、自分は推察した。皆が押してゐるのに、自分ばかりを咎めるのは、僕一人が日本人である爲であらうが、無理な話だ。僕は、その男が、まだ口をモグ／＼させて、何か怒鳴らうとする風だつたので、サツサと下りて行つた。この一小事も、英國人の横暴を語る徴證と見ることが出来る。

それから、英國人は歐羅巴大陸の諸國民に比べて、本來宗教心が熾んであつたのだが、それ

が、今ではさうでなくなつた。僕が前回に寄寓してゐたハムステッドの家庭などでも、日曜日には、家を擧げて、必ず晝と晩と二度教會に行つたのであつた。ところが、今度の下宿では、日曜にお寺参りするやうなことは殆ど見受けなかつた。現代の若い英國の男女は、生活と享樂とに齷齪として、殆ど全くお寺参りなどしないと云ふことである。

ピューリタンの各宗派などでは、卑俗な娛樂をはじめ、日曜日の精進、禁酒禁煙等いろ／＼の戒律があるが、それ等の戒律も、今は殆ど全く頼れて、これを守る者が少なくなつて来た。以前は婦人の喫煙するものは、芝居か寄席で、例の醜業婦くらゐに過ぎなかつたのだが、今度行つて見ると、劇場寄席は勿論、眞面目な人の出入するレストランでも、婦人の喫煙者はザラである。婦人のバーに出入する者も少い數ではない。夫婦でバーに這入つて酒を飲み、いたいけな子供（法律上バーに入れぬ）を戸外に長時間待たせて置く實例は、吾等の屢々目撃したところであつた。

尙ほ婦人のスカートの長短などは、畢竟時の流行だから、これを道德上の問題として取扱ふことは、どうかと思ふが、今度行つて見ると、貴賤老若を通じて、短いスカートが社會一般に

行き渡り、本来英國流の黒つぽい長いスカートを見ようとしても、片田舎の貧家の老婦人でもなければ、長いスカートを穿いてゐる者は殆ど一人もない。今では膝以上が露出するほどに短かくなつて來てゐる。(尤も昨今少しスカートが長くなつて來たやうだ。) それから、婦人の踵の高い靴も、依然流行して、低い女靴を見ようと思へば、片田舎に行くの外はない。これも妙な理由から來たのだと、説明して呉れた人もあつた。

吾等の目から野鄙に見える是等の風俗は、畢竟アメリカ文化の影響に外ならぬ。今やアメリカの文化は、非常の勢を以て、逆にヨーロッパ各國を風靡しつつある。ロンドンのアメリカ化も、畢竟その餘波に外ならない。ロンドンの劇場でも、映畫館でも、レストランでも、デパートメント・ストアでも、アメリカ文化の痕跡は到る處に見受けることが出来る。アメリカ合衆國が、その無盡藏の富源を以て、その絶大の財力を以て、その『アメリカ第一主義』を以て、舊世界の文化を征服する日が來ないと、誰が保證することが出来ようぞ(後文参照)。英國が共産主義のソヴィエツト共和國に對して警戒するのみならず、黄金萬能國のアメリカ合衆國に對しても、漸く警戒の網を張りはじめたことも洵に無理ならぬ次第である。

## 五

僕は餘り多くを語つた。今は立返つて、本文の結論に向つて進まねばならぬ。

繰返して言ふ。元來自由放任の英國が、何故に世界大戰以來、全く態度を變へて、殆ど鎖國主義とも見える國策を取るに至つたか。これは大なる疑問である。

近古の事は姑くこれを措く。十九世紀後半自由放任の主義が衰へて以來、英國の外交政策はジョセフ・チェンバレンを鬪將とする帝國主義に傾き出し、従つて、その外國貿易も特惠關稅主義に傾いて、植民地以外の諸國に對して保護主義を取るに至つたことは、讀者の夙に承知せられる通りである。然も尙ほ大戰前まで、世界中、英國ほど開放主義の國はなかつた。貿易も比較的自由主義であつた。商品が容易に英國に輸入せられたと均しく、苟くも本國の政治に對して不平ある政治家でも、志士でも、學者でも、アメリカ合衆國に逃亡しないものは、英國に亡命したのである。従つて、英國殊にロンドンには、これ等大小不平外客の巢窟となつた。その中には、自由放任の英國爲政家すら、認めて危険思想の持主とする亡命者も少くなかつた。甚

だしきは、その中に、英國の假想敵國の間諜が數多這入つてゐた。これ等の危険分子が、國家の存立に取つて、極めて恐るべき現象だつたことは云ふまでもないが、因襲の久しき、英國の爲政家は、これに對して何等の果斷なる政策を施さうとしなかつた。

ところが、一九一四年世界大戰は破裂した。徵兵制度は勿論のこと、常備軍さへロクに整備してない英國の内閣は、ハタと出兵に困つた。常備軍さへ整備されてない國柄だから、敵國の間諜に對する國防の制度に缺陷のあつたことは、これを察するに難くない。かてて加へて、國內に於ける極端社會主義者などから成る非戰論者は、亡命の危険思想家と相應じて、陰に陽に出兵反對論を強調した。間諜細作はその間熾んに跳梁跋扈して、英國の軍事祕密は筒抜けに敵國に漏洩せられた。流石に泰然自若たる英國の爲政家も軍人も、かかる國家の最大危機に對して、狼狽せざるを得なかつた。

一方に於て、英國には教會に於ける登録以外、戸籍らしい者は出來てゐなかつた。上に述べたように、一枚のパスポートさへあれば、自由に外人の出入を許し、ホテルに居ても、下宿に泊つても、警官が外國人を調べるやうなことは、殆ど絶無であつた。この間隙に乗じて、間諜

は熾んに暗中飛躍を試み、危険思想家が思ふままそのパチルスを播布したと、想像に難くないではないか。

そこで、開戦後の英國政府は實に多忙を極めた。國防條例も改革せねばならぬ。徵兵制度も創設せねばならぬ。戸籍制度も立案せねばならぬ。センソルの規則も勵行せねばならぬ。而して一方に於て、西部戦線に於ける英國の陸軍は敗退に敗退を重ねる。ガリポリの攻撃も失敗に終る。國防の第一線と頼んだ海軍も亦華々しく活動せずして、ジュットランド沖の海戦で、軍扇は却つて、ドイツ海軍の方に揚つたやうな始末だ。海軍の封鎖が缺陷だらけになつた爲、英國の食糧の用意は、一時は二週間にして出拂ひにならうとしたとさへ報道せられた。剩へ手不足で、猫の手まで借りようとしてゐるところに、愛蘭の過激派は徵兵に應じようとせず、竟にシン・フェーンの暴動が爆破するに至つた。眞に四苦八苦の窮境である。

斯くの如く、英國が振古未曾有の大戦に際して絶大の窮境に立つた最大原因の一つは、實に外國人に對する取締の餘りに緩慢であつたことに在らねばならぬ。そこで、大戦中から、その反動は起つた。以前緩慢であつただけ、それだけ、外國人の取締は段々と嚴重になつて來た。

國防條例は大改革を施されて、間諜に對する警戒は非常に嚴重になつて來た。センソルの制度が勵行されて、書籍や文書やパンフレットの檢閲は、水も漏らさぬ警戒振りである。戸籍制度も確立せられて、内外の人別調も十分に行届くやうになつて來た。前記の如く、英國人は元來抽象的の理論を好まぬ國民ではあるけれど、大戰以來神經が多少過敏になつて、ボルシェヴィズムの侵入を看過するほどに、今では呑氣でない。英國人の本來の保守性が如何に共產主義の侵入を惧れてゐるかと言ふことは、一九二四年の労働黨内閣がボルシェヴィズムの宣傳文書事件で、脆く覆へされた一事を見ても、これを察することが出来る。大戰前稍々老大不振の觀があつた英國も、この大戰を境として、他の世界列國と齊しく、國家改造の時機に逢著したのだつた。英國が、西藏と勞農ロシアを除いた、世界中の最も鎖國主義に近い國と豹變したのも畢竟、この國家改造の一現象と見るのが妥當であらう。

## 六

世界大戰勃發の直後、ルーマニアの外相ヨネスクは、同國皇后マリア陛下（カルメン・シル

ヴァのペンネームで小説など書いた有名な女流作家）の御下問に對して、有名なる四箇條の豫言らしい答申（労働者の勢力がますます増加する事、民衆を基礎としない武斷專制の帝王國が悉く覆滅する事、アメリカ合衆國の世界的霸權が五十年早く打建てらるゝ事がその三箇條）をしたが、その中に國家と國家との間の競争は、戦後益々激烈の度を加ふるであらうと言ふ一箇條があつた。この一箇條の答申は、他の三箇條と均しく、殆ど適確に大戰後の事實に依つて證明せられた。遠く溯つて説明すれば、中世期に於けるローマ法王權の式微と、神聖ローマ帝國の事實上の瓦解以來、ヨーロッパに於ける國家主義は、非常の勢を以て進展し來つた。一時ヨーロッパを席卷したナポレオン帝國が壊滅したのも、スペインの一隅に蘇生した國民主義の烽火に因つて、プロシヤを中堅とするヨーロッパ諸國の國家主義が復活した爲であつた。英國に於ける國家主義も、上記の帝國主義の勃興に連れて、ますます頭を擡げ來つたのだが、然も尙ほ、英國には自由放任を信條とする個人主義の潛勢力が牢固として存し、未だ『國家は即ち最高の道徳なり』とするドイツ帝國ほどに極端なる國家本位ではなかつたのだ。ところが、必要の前には法律も主義もない。今度の世界大戰は、英國の人心を一新せしめた。國家を防衛せん

が爲ならば、個人の自由も、凡てこれを犠牲に供せねばならなかつた。況や在留外國人の自由に於てをや。

僕は別に記す如く、八月中旬英國を去つて、オランダ、ベルギーを経てフランスに入り、九月三日マルセイユから四十日間の地中海沿岸諸國旅行に上程した。その旅行によつて、種々の國に出入したが、如何なる小國と雖も、又は保護國委任統治國と雖も、苟くも國家と云ふ以上は、外國人の出入に對して警戒の嚴重なること、實地を踏まぬ人の想像以上である。世界大戰以來、この趨勢は一層助長せられたやうである。遊覽國であるフランスやイタリアでは、本國に出入するには、旅券の裏書を要せぬけれど、その植民地や保護國に這入るには、嚴重なビザを必要とする。コンスタンチノブルに行つても、ローヅ島に行つても、シリアの重要港ベイルートに行つても、又カイロに行つても、トルコ帽を冠つた眼光の鋭い半黒の警官が嚴然と構へて、パスポートを検査し、警察署の許可證がなければ、一步も國內に足を踏込ませぬのだ。シリア、パレスチナに於ては、恰もアラビア人と猶太人の騒動直後の事で、未だ嚴重なる戒嚴令が布かれてゐた最中とて、國內要所々々の警備はなか／＼嚴重であつた。

一方に於て、國際聯盟が世界平和の爲非常なる努力を續けてゐることは、眞に結構な企舉であつて、吾等は切にその成功を祈つて已まざるものである。現にロンドンでは、海軍軍縮の爲め、英米佛伊等の全權が協商を試みつゝあり、我國からも全權が派遣せられてゐる。この軍縮會議の前途は如何に落著くべきや、吾等局外漢の想像の及ばぬところである。併しながら、世界の列強が、大戰後いよ／＼ますます／＼壘を高うし壕を深うし、潜水艦に於いて、飛行機に於いて、その他あらゆる武器に於て、相互に科學的精銳を競争しつゝあることは、蔽ふべからざる眼前の事實である。啻だに強國ばかりでない。如何なる小國、屬領、保護國、委任統治國と雖も、前述の如く、苟くも國家と稱するからには、いよ／＼ますます／＼國防を嚴重にし、外國人に對して、鎖國的の態度を取つてゐるところを實地目撃する時に、人類社會に戰爭を絶滅せしむることは、到底不可能事ではあるまいかと思はれてならぬ。僕の主題とする英國の外人に對する國策の激變も、この點から觀察すれば、決して無理ではないと領かれる次第である。



昭和六年四月三十日印刷  
昭和六年五月五日發行

聖地紀行  
定價一円八十錢




著者 占部 百太郎  
發行者 東京市麻布區筭町一七六  
八木重良  
印刷者 東京市赤坂區青山高樹町二二  
鈴木 靜

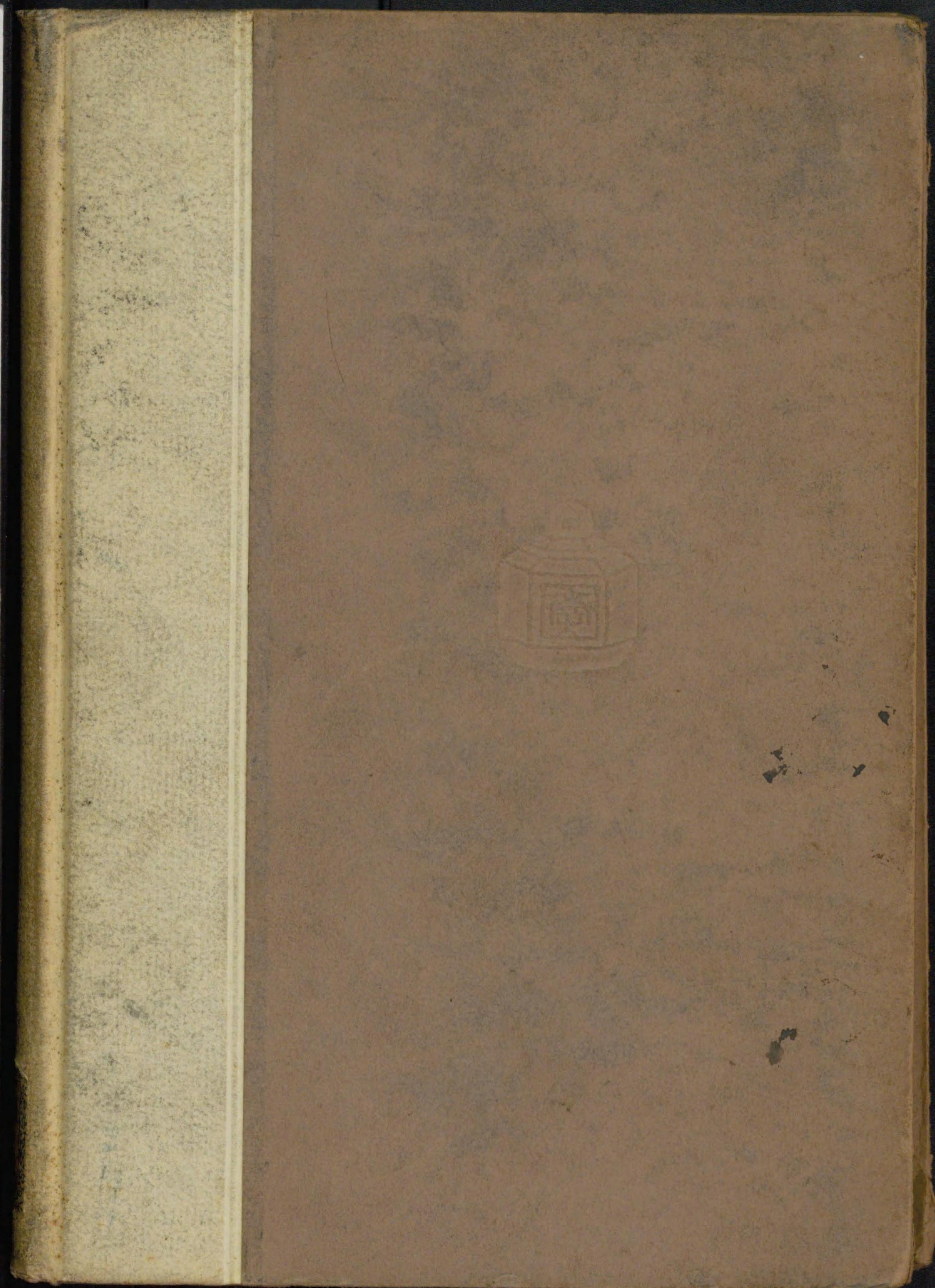
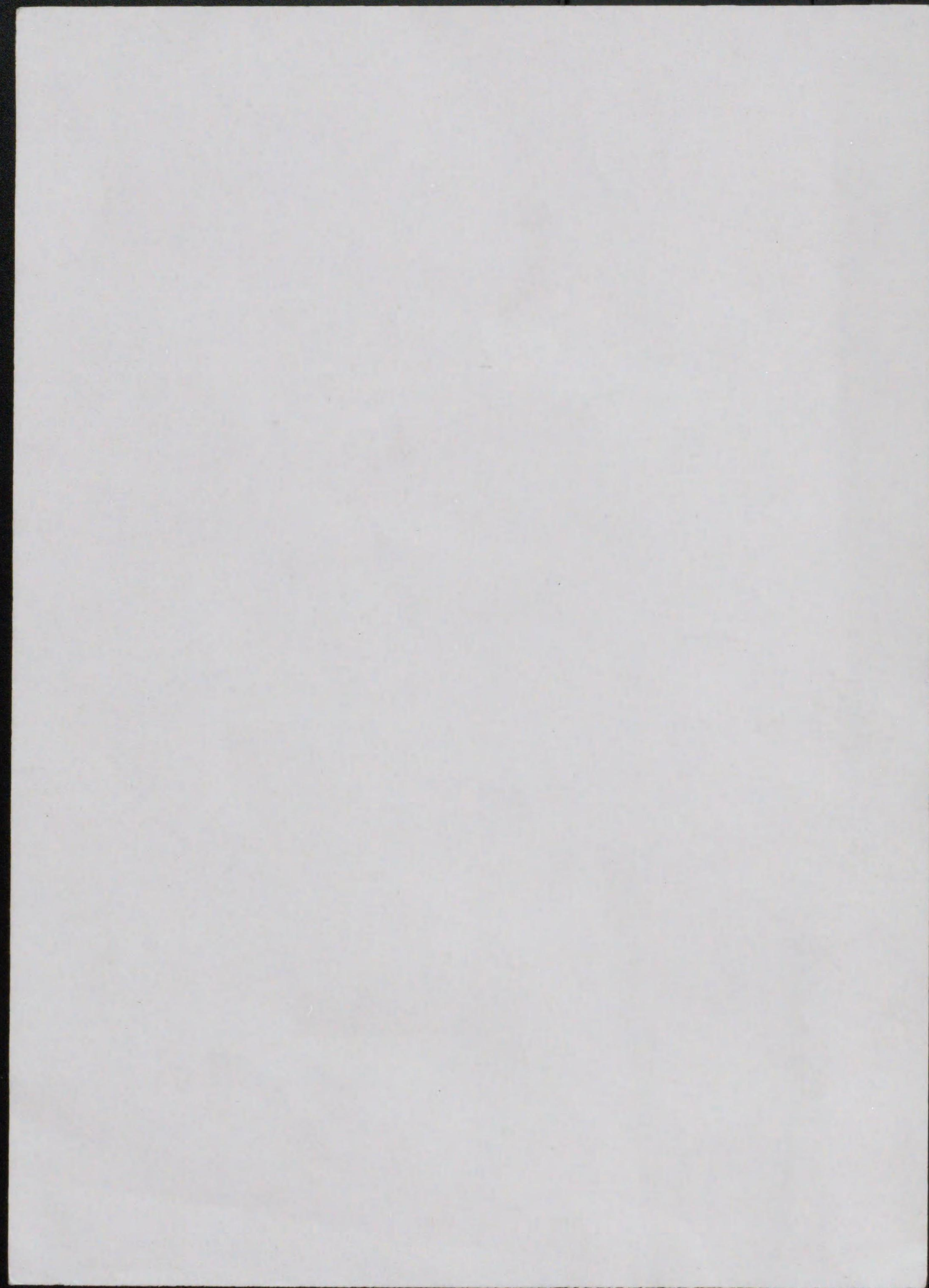
發行

東京市麻布區筭町一七六番地  
振替東京六四九五二番

大岡山書店





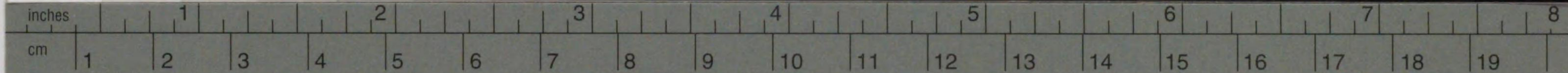


# Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

**A** 1 2 3 4 5 6 **M** 8 9 10 11 12 13 14 15 **B** 17 18 19



# Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

